

(令和7年10月6日決定)

令和8年度 志免町行政経営方針

1. 現状認識と今後の見通し

◆日本経済の状況と国の動向

内閣府の月例経済報告(令和7年9月)によると、我が国の景気は米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復しているとしている。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクに留意が必要であり、加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があるとしている。

今後は、米国の関税措置について、7月22日の日米間の合意を踏まえ、引き続き必要な対応を行いながら、経済財政運営に万全を期すとともに、「賃上げと投資が牽引する成長型社会」を実現するため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」とその裏付けとなる予算を迅速かつ着実に執行し、「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の施策を実施するとしている。

また、骨太の方針2025では、物価上昇を上回る賃上げの普及・定着の実現により、国民が「今日より明日はよくなる」と実感でき、ふるさとへの思いを高めることができる「新しい日本・楽しい日本」の実現を目指すとしている。

◆志免町の現状と今後の見通し

令和7年1月1日現在における住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数によれば、本町の人口は46,379人で、令和6年の1年間の人口動態は自然増減数マイナス147人で4年連続の減少となり、社会増減数はマイナス46人で3年ぶりの減少となった。コロナ禍以降、出生数の減少が進む一方、死亡数は増加傾向にあるなど、今後も少子高齢化の進展と人口構造の変化に注視していく必要がある。

また、本町の令和6年度の一般会計決算を見ると、歳入は195億1千9百万円で前年度に比べ1億6千5百万円の増額、歳出は185億1千2百万円で前年度に比べ8億6千2百万円の増額となり、実質収支額は9億9千4百万円の黒字となった。歳入では地価上

昇による固定資産税の増収、歳出では本格的に工事に着手した町民センター改修事業費の増加などが主な増額の要因である。また、経常収支比率は87.7%と前年度に比べ2.2ポイント下降しており、財政状況はおおむね健全であると言える。

令和8年度については、国が雇用環境の改善等の経済対策を進めているものの、物価高騰の影響が続いており、現時点で税込増に繋がる好材料は見いだせない状況である。一方、歳出では子ども医療費助成の拡充や後期高齢者の増加に伴う扶助費の増加、また公共施設個別施設計画に基づく施設改修にかかる普通建設事業費の増加が見込まれるため、財源の確保が必要である。

2. 令和8年度の行政経営の基本的考え方

令和8年度は、第6次総合計画（基本構想）の計画期間の6年目であり、後期基本計画及び第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の初年度となる。

まちの将来像である「みんなで未来をつくるまち ～手と手を取り合い住みつづけたいしめ～」の実現に向け、以下の事項について横断的な視点から行政経営を推進する。

(1) 第6次総合計画と第3期総合戦略の着実な推進

●第6次総合計画は、次の6つの基本目標により、計画的なまちづくりを推進する。

- 1 “ひと”と“まち”がにぎわい魅力あふれるまち
- 2 子どもの笑顔があふれるまち
- 3 健やかでやさしく支え合うまち
- 4 安全で安心に暮らせるまち
- 5 環境にやさしく快適に暮らせるまち
- 6 住民と行政がともに創るまち

●第3期総合戦略は、「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」の視点を踏まえ、次の4つの基本目標に基づく事業展開により、人口減少克服と地方創生に取り組む。

- 1 出産・子育ての希望をかなえるまち
- 2 未来を担う人材を育成するまち
- 3 健康に生き生きと暮らせるまち
- 4 ひとが集う、暮らしやすい魅力的なまち

(2) 施策横断的な視点による取組の推進

- 物価高騰等による町民の社会活動や経済活動への影響を注視しながら、必要な対策について機動的かつ弾力的に取り組む。
- 国の取組と歩調を合わせながら、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進し、住民の利便性の向上や行政事務の効率化を推進する。
- 「志免町ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、町民・事業者・行政が一体となり、またそれぞれの立場で考え行動する、地域脱炭素の加速化と具体化を進める。
- 子育て、介護、障がい、生活困窮、孤立など複雑・複合化する生活課題を抱える世帯に、関係機関と連携して支援を行い、誰一人として取り残さない地域共生社会の実現を目指す。
- 町民が安全で安心して暮らすことができるよう、ソフト・ハード両面のインフラ整備を計画的に進め、災害に強い強靱なまちを創る。

(3) 持続可能な自治体経営の実現

- 新たな行政課題に機動的に対応できるよう、専門的部署の設置と分野横断的に課題解決を目指す組織体制の構築を進めるとともに、社会経済環境の変化を的確に捉え、広い視野で総合的に判断し行動できる人材を育成する。
- 第6次総合計画の基本目標を実現するため、施策別枠配分方式による予算編成を継続し、行政評価に基づく事務事業の最適化を図る。
- 新規事業の企画に当たっては、課題解決のための緊急性、町の関与の必要性、費用対効果等の観点から、ビルド&スクラップの原則により財源を確保するよう努める。

3. 令和8年度施策の方向性

行政評価と予算編成の連動を図るため、8月22日に開催した施策評価会議において、第6次総合計画の重点取組または第2期総合戦略に位置付けられた取組のうち、期待された成果に至っていない取組や住民満足度の向上が必要な取組に対し、予算を優先的に配分することにより事業を最適化し、施策の成果と住民満足度の向上を目指すこととした。

令和8年度においては、次の8つの取組（前期基本計画ベース）について、予算を優先的に配分し、それぞれに掲げる課題の解決や目標の達成に向け、効果的な事業を展開する。

1: スポーツ活動・文化活動ができる場を提供する

- 既存施設について、劣化状況や施設が持つ役割等により優先度を決定し、効率的な改修に取り組む。
- 公共施設個別施設計画に基づいた町民体育館の長寿命化改修工事と総合公園基本計画に基づいた総合公園野球場施設整備工事（3期）を行う。
- 町が設置していないプールについて、町民が低料金で利用できるよう、近隣施設（かすやドームプール）と利用契約を行う。
- 公共施設インターネット予約システム及びキャッシュレス決済を積極的に利用してもらえるよう、分かりやすい手続き方法の案内と周知を行う。

2: 確かな学力、体力の向上を図る

- 個別最適な学びを保障するための授業改善、家庭・学校が一体となって自ら学習する児童生徒の育成を丁寧に進める。
- 意図的に運動の機会を保障するとともに、運動の楽しさを味わわせる工夫を行う。
- 休日部活動の地域展開等に関する事業に取り組む。
- これまでの食に関する指導や手作りMY弁当の日の取組を継続し、家庭と連携して児童生徒が食について主体的・客観的に考える機会を充実させる。
- 東小学校での実施事例を踏まえ、町内の全小中学校においてプール授業の民間委託を実施する。

3:豊かな心を育てる

- コミュニティ・スクールの取組に基づき、小中学校ともに地域の方と、自分の住む地域をいかによりよく活性化していくか、そのために何ができるかについて考え、実践する場を設け、郷土を愛する心を育む。
- いじめの定義を正しく認識し、いじめの小さな芽から根絶することを意識して取り組む。
- 小学校の適応指導教室に不登校対応の学級補助員を新たに配置し、学習等の支援や教室復帰に向けた支援を行う。
- 学校との密接な連携や少人数での共同活動も可能な校内の適応指導教室や、適応指導教室「ぐんぐん」など、様々な学びの場や居場所につながるができるよう、地域の拠点としての機能や役割をもつ公設の教育支援センターを校外に設置し、不登校児童生徒への支援体制をより一層充実させる。
- 不登校対応統括員による各校の取組への指導助言やスクールソーシャルワーカーと協力した家庭への支援を行う。
- 教育相談件数の増加に対応するため、相談員の増員や相談体制の強化を図る。
- 志免町子ども読書活動推進計画に基づき、関係機関と連携しながら、子どもたちの読書活動を支援する。

4:安全で快適な教育環境を整える

- ICT機器活用能力向上のための研修を充実させるとともに、発達段階に応じた学びを深めることができるよう、児童生徒への情報モラルの学習を教育課程に位置づける。
- ネットワーク機器や電子黒板などのICT機器を更新することで、教育現場におけるICT環境の安定性と利便性を向上させる。

5:地域ぐるみの防犯活動の促進と防犯環境を整える

- 町民一人ひとりが防犯対策できるよう粕屋警察署・志免交番と連携した取組や防犯指導員による出前講座などで「自助、共助」の方法について啓発する。
- 地域における犯罪防止のため、町内会が設置する防犯灯・防犯カメラへの補助を行う。
- 空家等の解体を促進するため、解体費用にかかる補助金制度について周知を行う。

6:災害時に迅速に対応できる体制を確立する

- 消防団に関心を持ってもらえるよう活動内容の周知啓発や勧誘活動を行う。
- NPO法人と連携して、地域防災の要となる自主防災組織の結成、育成等を支援する。
- 災害時の支援体制を強化するため、町内企業等との災害時応援協定締結の働きかけを行う。
- 志免町備蓄基本計画に基づき、災害時に備えた食料や水などの備蓄品の補充、また、感染症対策のための衛生用品等の整備を計画的に行う。
- 公共施設個別施設計画に基づき、老朽化した中央分団格納庫新築に向けた設計を行う。

7:快適な住環境を整える

- 市街化調整区域において、新たな土地利用転換を図る区域を対象に今後の土地利用の方向性や事業化に向けて、望ましい土地利用のための基礎的検証・整備手法について協議を行い、適切な土地利用を提案する。
- 「のるーと志免」の安定的で効率的な運行のため、関係事業者と連携による町にあった運行システム、運行シフトなどの調整やあらゆる広報媒体を活用して利用方法、乗降場所などの啓発を行う。

8:行政サービスの向上と情報化を進める

- 電子申請のシステム等を運用することで、行政手続のさらなるオンライン化を進める。
- デジタルデバイド(情報格差)をなくすため、公民館におけるスマホ出張教室をより多くの公民館で実施する。
- コミュニケーションツールの集約や、生成AI等を活用することで、効率的な行政運営を目指す。
- 基幹システム標準化による業務改善とあわせて、町民の利便性向上を図るため、窓口(フロントヤード)改革を進める。